

(案)

平成31年3月 日

山北町長 湯川裕司 様

山北町総合計画審議会会長 出雲明子

山北町第5次総合計画後期基本計画について（答申）

平成30年6月14日付け企第20号をもって諮問されました山北町第5次総合計画後期基本計画について、本審議会は山北町総合計画審議会規則第2条に基づき、慎重に審議を重ねた結果、次の意見を付して答申します。

意見

- 1 本計画の趣旨や内容をわかりやすく町民に周知するとともに、広く町民の理解と協力が得られるよう努められたい。
- 2 本計画に位置付けた事業については、実施予定期間にかかわらず、出来るだけ早期に成果を得られるよう町行政の組織体制の充実を図られたい。
- 3 今後の施策の展開にあたっては、国や県への積極的な働きかけとともに周辺市町との連携強化に努められたい。
- 4 本計画の内容を個別の実施計画に確実に反映させ、効率的かつ計画的な事業の推進に努められたい。